

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊山口駐屯地  
第322会計隊長 依田 康宏

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4QF910400370		4GJ01DA0003 0001					
品名 または 件名							
飲料タイプビタミン補給用							
部品番号 または 規格							
規格200ml ビタミンA770以上賞味期限8ヶ月以上飲料用							
使用 器 材 名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
24.00	EA						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
山口駐屯地・隊員食堂				山口駐業 補給科 糧食班			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
山口駐業 補給科 糧食班				令和6年5月31日（金）～令和6年6月29日（土）			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

入札資料等は、第322会計隊契約班窓口において配布する。

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない  
入札日時場所：令和6年5月15日（水）11時15分 第322会計隊入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) **令和04・05・06年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」D等級以上の資格を有する者に格付けされ、中国地域における競争参加資格を有する者であること。**
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

2 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書の「糧食品売買契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」及び「単価契約に関する特約条項」とする。

3 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除
- (2) 契約保証金 : 免除
- (3) 違約金 : 入札及び契約心得に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当金額を違約金として徴収する。  
契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載してください。

5 見本提出

- (1) 見本提出 : なし  
同等品申請等により、見本提出を求める場合がある。

6 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

7 契約書の作成

落札決定後、単価契約書を作成する。  
契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

8 落札の決定方式

単 価  
予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

9 納品方法

納品は、落札者が直接行うものとします。許可のある場合を除き、代理や発送による納品は認めません。

10 その他

- (1) 郵便による入札については、**入札前日5月14日（火）17時00分必着分までを有効とします。**なお、事前に郵便入札の申し出を第322会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。  
また入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 入札に参加する者は、入札日前日までに資格決定通知書の写しを提出してください。（FAX可）
- (4) 代金の支払時期については官側が請求書を受理した日から30日以内とすることを承諾し、入札書の提出をお願いします。
- (5) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
- (6) 同等品で入札を行おうとする場合には、入札日の5日前（土日・祝日を除く）15時00分までに「同等品規格申請書」を市場価格調書と共に提出してください（FAX可）。
- (7) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (8) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊山口駐屯地 第332会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (9) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先  
〒753-8503 山口県山口市上宇野令784 陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊 契約班 担当:二宮  
TEL:083-9222-2281内線(342) FAX:083-9222-2283(直通)

本公告は、陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊  
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。

